

あなたとつなぐ



議会

しんしろ

No.66 新 城 市 議 会
令和3年5月発行

2月臨時会・3月定例会

本州、四国、九州と広く分布する「カザグルマ」の花期は5～6月、
林縁などに生えるつる性の低木で、
花は直径7～12cmと大きく上向きに咲きます。
日本では環境省により、
レッドリストの準絶滅危惧（NT）の指定を受けています。

- 一般質問 1～9
- 山崎議員の陳謝について 9
- 主な議案の内容 10
- 主な議案の討論 11
- 議案賛否 12
- 議決結果一覧 12・13
- 委員会インフォメーション 14
- お知らせ 15

令和3年3月定例会の第1日に、市長が予算大綱説明を、教育長が教育方針説明を行いました。予算大綱説明では、新年度予算の編成方針や主な施策の内容、考え方が、教育方針では、市の教育の基本的な考え方が、それぞれ説明されました。

それに対して議会では、基本的な活動単位である委員会の代表として、3人の委員長が代表質問を行いました。



代表質問

※代表質問とは、各常任委員会委員長が所管分野において質問することです。



代表質問

小野田直美 議員

Q. 令和3年度予算大綱説明について (総務消防分野)

定された地域計画に沿った地域自治区運営を進めるための制度。地域マネージャーは地域協議会に指名されて委任を受け、地域計画の実施をマネジメントをする専任者。具体的な務めは、地域の相談役、経営者、コーディネーター、事務局長など多様な役割が考えられるが、地域自治区ごとに特徴が異なるため、導入を希望する地域自治区で検討していく。

イ希望する地域自治区ごとに、地域協議会委員やその経験者、地域の団体代表者等で構成される準備検討委員会(仮)を設置し調査検討することを考えている。地域マネージャーの法的な位置づけや権限、待遇、勤務態勢、既存の地域組織との連携体制の構築など、地域運営に関する先進事例を参考に制度の導入に向けた研究を行うことが考えられる。

③ 昨年7月に「避難所における新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対処方針」を定め、この中で避難所における感染防止対策として必要な資機材を明記している。この方針に基づき、マスク、手指消毒液、体温計、フェイスシールド、屋根付き間仕切り、ダンボールベッド、ローベッドなどを整備したが、大規模災害が発生した場合でも感染防止対策が徹底できないよう、引き続き避難所に必要な資機材の備蓄を進めたい。

そのほかの質問項目

- 高速バス運行事業について
- 東三河ドローン・リバー構想推進事業について
- 組織機構について
- 公共施設マネジメント推進事業について
- 人材育成について
- 広報について

市長

- ① 任期満了に伴う秋の市長選挙については、私自身は立候補せず、今期をもって市長の任を全うし終えたいと考えている。
- ② ア地域自治区に地域マネージャーを置き、地域の皆様によって策
- ③ 防災対策について。備蓄計画に感染症対策をどのよう盛り込んでいくのか。

- ① 任期満了に伴う秋の市長選挙については、私自身は立候補せず、今期をもって市長の任を全うし終えたいと考えている。
- ② ア地域自治区に地域マネージャーを置き、地域の皆様によって策

- ③ 昨年7月に「避難所における新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対処方針」を定め、この中で避難所における感染防止対策として必要な資機材を明記している。この方針に基づき、マスク、手指消毒液、体温計、フェイスシールド、屋根付き間仕切り、ダンボールベッド、ローベッドなどを整備したが、大規模災害が発生した場合でも感染防止対策が徹底できないよう、引き続き避難所に必要な資機材の備蓄を進めたい。

代表質問

中西宏彰 議員



Q. 令和3年度予算大綱説明について (厚生文教分野)及び 教育方針説明について

の研修や、ハートフルスタッフの配置等で十分な対応ができていない不登校の現状と推移は。

市長

①ア福祉円卓会議からの答申を受け、福祉人材の担い手づくり、福祉の意義や魅力を理解する機会の提供、また福祉従事者や事業所がこの地域の福祉を支えている存在であることを認識し、貢献度を評価するため施策が必要と考える。こうした施策の必要性を市民全体で共有し、推進するため条例を制定することが有効と考える。

イ福祉円卓会議の時の委員のほか、公募で参加していただいた市民や条例作りに精通した専門家を加え、総勢17人の委員で会議を開催し、検討を進めている。

ウ条例制定の目標時期は令和3年9月定例会への上程を考えている。また、情報発信については、この条例を広く知っていただけるよう条文の解説を作成し、広報しんしろや市のホームページなどを使って周知に努めたい。

②令和2年12月1日から令和3年3月4日まで、作手南部地区をモデル地区として60歳から75歳までの方を対象に、集団の健康状態を可視化する健康スクリーニング調査を実施した。この結果に基づき、病気になる手前の未病の段階で、健康体操等での疼痛改善指導、医療的ケア・治療等へつなげることを想定している。高齢化社会における健康課題の取り組みとして、未病の改善は健康増進に資する有効な手法である

と考える。

教育長

③ア教職員の研修は、全ての教職員が障がいに対する理解を深めるため、特別支援学級の職員や言語聴覚士に学ぶ機会を設けている。また、特別な支援が必要な子どもについては、担任教師だけでなく全教職員で見守ろうという意識を持っている。ハートフルスタッフは子どもの実態に合わせた適切な配置に努めている。

イ令和2年度は、1月末現在で、30日以上欠席の小学生は20名、中学生は35名。昨年度と比較して、小学生4名増、中学生

11名減で、小中合計で7名減となっている。

そのほかの質問項目

●任期満了に伴う新城市長選挙について

●コロナ禍について

●子ども・子育てについて

●教育面について

●小中学校の環境づくりについて

●自然や文化について

●社会福祉について

●老人福祉について

●新城市民病院について

●危機を乗り越えるについて

●命を尊ぶ教育について

●生きる力を育む教育について

●GIGAスクール構想について

●部活動の検討について

●生涯共育「子供応援団」の基盤づくりについて

①福祉職が活躍できるまち実現事業について

ア地域社会全体で福祉人材を育ていくために、どのように施策推進の中で連携していくのか。
イ福祉現場に携わる方々との検討会議の進め方は。

ウ条例制定の目標時期はいつか、また、情報発信の方法は。

②奥三河メディカルバレープロジェクトの健康スクリーニング調査の事業評価結果と課題解決のためのシステムづくりは、どのような手法を想定しているのか。

③教育支援の充実について
ア障害児の教育支援について教職員



代表質問

竹下修平 議員

Q. 令和3年度予算大綱説明について (経済建設分野)

事業実施計画は。

市長

①ア地元要望箇所より緊急性、経済性、重要性、用地条件等を考慮して優先順位を付け、順次整備を進めている。また、通学路は「新城市通学路交通安全プログラム」により安全対策を推進していく。

イ市内695橋の橋りょうを対象に5年毎に点検を行い、その結果をもとに「新城市橋梁個別施設計画」を見直し、計画的な事業推進を図っていく。

ウ「豊橋新城スマートインターチェンジ(仮)」については、令和元年9月に国から「準備段階調査箇所」に指定された。現在は国、県、警察、中日本高速、豊橋市、新城市により準備会を立ち上げて、令和3年度の事業化を目指し、調査検討を進めている。

②ア跨線橋等設置に係る基礎工事が今年3月末の完了を予定している。全体工程の約3分の1を終えるところで、4月頃からエレベーターを含む跨線橋躯体・設備工事に着手し、令和3年度内の供用開始を予定し

ている。また、バリアフリー化に係る寄附は1月末で350人を超える多くの方々から、総額約1,800万円の寄附を頂いている。令和4年2月末までを募集期間としているので、さらなる協力をいただけるよう周知を図っていく。

イ都市再生特別措置法に基づき医療・福祉、子育て支援、商業等の都市機能施設の立地を適切に誘導・配置、集約し、効率的な住民サービスの提供を継続して行うとともに、その周辺に居住を誘導し、また公共交通等による地域コミュニティとのネットワークを充実させ、第2次新城市都市計画マスタープランで示したまちの将来像、コンパクト・プラス・ネットワークによる持続可能なまちづくりを推進するため策定するもの。

ウ地籍調査は土地活用の促進及び災害時の復旧事業の迅速化などの効果が期待できる有海、新城南部及び八名を除く市街化区域約408ヘクタールを調査区域として事業計画を策定した。令和3年度から川田地区より順次調査を進めていく。

そのほかの質問項目

- ・任期満了に伴う新城市長選挙について
- ・上下水道について
- ・防災対策について
- ・農業の推進について
- ・林業について
- ・地域産業の振興について
- ・観光施策について
- ・スポーツツーリズムの推進について
- ・新城公共商社について

①道路網の整備について

ア生活道路の改良・舗装、側溝整備、交通安全施設整備に対する方針は。

イ橋りょう長寿命化対策に関する事業実施計画は。

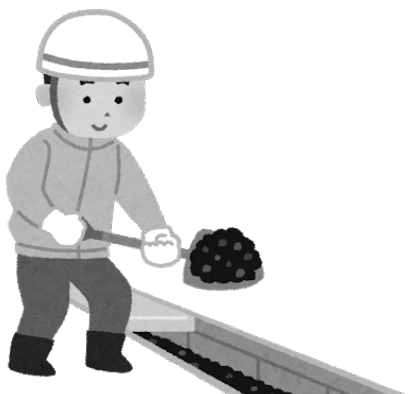
ウ東名高速道路へのスマートインターチェンジ設置に向けた計画と進捗は。

②市街地の整備について

ア新城駅へのエレベーター等設置に関する進捗と今後の計画は。

イコンパクトなまちづくりを推進するための立地適正化計画の策定とは。

ウ国土調査法に基づく地籍調査の





山崎祐一 議員

Q. 穂積市政4期16年間の総括は。

A. 市民の心に自ら地域を守り育てていく気概が醸成された。

穂積市政4期16年間の総括について伺う。

企画部長

第1期マニフェストでは「新城・希望都市」を掲げ、新市まちづくり計画に沿った多くの事業を進めるとともに、地域自治の検討を進めてきた。第2期マニフェストでは、新版こども園への移行や医療の再生、新東名時代に備えた地域整備を重点施策として事業を進めるとともに、地域自治区制度や自治基本条例を策定した。第3期マニフェストでは、若者議会の設置や自治振興事務所への市民任用、スポーツツーリ

ズムの振興を3つの新機軸として市政を進めるとともに、新庁舎建設を進めた。第4期マニフェストでは、新版・賢人会議や福祉円卓会議、新城版・エネルギー公社、新城公共商社を新たな4つの機構と位置づけ、「チームしんしろ」で支え合う力と稼ぎ出す力を強化し、まちの未来をつくり出すこととし、新たな雇用創出に取り組みとともに、世界ラリー選手権を招致した。4期16年の間、この地域はこれまで経験したことのない人口減少・少子高齢化が進み、今後も続くものと予測されている。そうした中、市民それぞれが幸せや豊かさを実感できるまちを目指し、市民が主役のまちづくりを旗印に進めてきた市民自治の取組は、市民の心に自ら地域を守り育てていく気概が醸成されていると感じる。今後、これまで取り組んできた市民主役のまちづくりをさらに強化また進化させ、多くの市民が輝き、そして豊かさを実感できるまちづくりに努めていかなければならないと考えている。



下江洋行 議員

Q. 日本語教育が必要な外国人児童生徒数の動向は。

A. 増加傾向。現在、市内6校に50名在籍。



日本語教育が必要な外国人児童生徒の教育支援について伺う。

教育長

- ① 外国人児童生徒数の動向は。
- ② 外国人児童生徒支援スタッフの体制は。
- ③ 生徒の保護者との関わり方や支援の現状及び課題について。
- ④ 日本語初期指導教室「きぼう」の運営方法や実施状況は。
- ⑤ 令和3年度における外国人児童生徒への教育支援の内容及び方針は。

在、市内6校に50名在籍。

- ② 人数の多い学校に日本語指導教室が設置されており、専任の教師を軸に特別の教育課程を策定し、子ども一人一人の日本語習得状況に応じ指導を行っている。
- ③ 大切なのは子ども一人一人の実情に応じた適切な指導のもとで学校生活を送れること。学校と保護者で指導の方向性を確認しながら丁寧に進める必要があるが、言葉の壁が障害となっており、通訳ができる人材の確保が課題。
- ④ 新城小と千郷小において、愛知県教育委員会が作成した「120時間プログラム」に基づき指導している。専任教諭が週4日間、午前中3時間、授業を行っている。時間をかけ、個に応じた支援を行っており、子どもが少しずつ自信をつけている様子が見え始める。
- ⑤ 引きつづき日本語初期指導教室「きぼう」を開設予定。県の語学相談員派遣事業も活用し、外国人児童生徒の困り感が少しでも解消されるよう支援していく。

そのほかの質問項目

- ・ドローンの利活用について



山口洋一 議員

Q. 認可後の市民からの苦情状況は。

A. 2月28日までに16件、実人数は2人。

新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について伺う。

- ① 認可後の市民からの苦情状況は。
- ② 認可後の市の現地確認状況は。
- ③ 認可後の環境保全誓約書締結及び地元説明会開催に向け事業者との協議進捗状況は。

市民環境部長

- ① 更新許可後の令和2年11月5日から令和3年2月28日までの苦情件数は16件、うち、匿名15件で、苦情申し出の実人数は2人。
- ② 更新許可後も、随時事業所周辺での臭気の状態確認を行うとともに、定期測定を実施し、臭気



そのほかの質問項目
住民訴訟について

が規制基準値以下であることを確認している。また、県と合同で立ち入り検査を実施し、施設の稼働状況についても確認している。③ 環境保全誓約書の提出及び地元説明会の開催については、事業者に対し引きつづき要請している。



柴田賢治郎 議員

Q. 入札結果における、市内業者が落札した割合は。

A. 令和元年度50%、令和2年度49%。

市内入札状況について伺う。

- ① 入札結果における、市内業者が落札した割合は。
- ② 入札に参加している市内業者の数の推移は。
- ③ 入札事業を通じた市内関係者の確保はどのように行っか。

総務部長

- ① 市内業者の定義を、市内に本店を置く業者としてお答えする。令和元年度の実績は全入札件数347件中174件で、受注率は50%。令和2年度の2月末までの実績は367件中180件で、受注率は49%だった。

そのほかの質問項目

新城公共商社について

- ② 本市の入札参加資格として登録されている業者の数を直近3年間の推移からお答えする。平成30年度は建設工事での登録数が50者、建設コンサルタント業務で8者、物品で78者。令和元年度は、平成30年と同じ。令和2年度は建設工事が49者、建設コンサルタント業務が6者、物品が77者となっており、若干減少している。
- ③ 市内業者への優先的な発注を前提として入札参加条件の項目を設定している。土木工事では1億円未満の工事は市内に本店を置く業者を、1億円以上の工事は事業内容を勘案し、市内業者に加えて北設楽郡に本店を置く業者。建築工事では1億円未満は市内に本店を置く業者を、1億円以上5億円未満は市内業者に加えて北設楽郡に本店を置く業者。5億円以上の工事も市内業者優先発注という基本方針の下、事業内容を勘案し参加条件を設定している。



佐宗龍俊 議員

Q. 第2次新城市森づくり基本計画(案)のパブリックコメントに寄せられた意見件数とその内容は。

A. 1件で、作手地内の市道の日陰対策に関する木の伐採の意見。

第2次新城市森づくり基本計画(案)について伺う。
①パブリックコメントについて。今回のパブリックコメントに寄せられた市民意見の件数と内容は、寄せられた市民意見は、どのような形で計画に反映されるのか。現在のパブリックコメント手続き制度は、その目的を十分果たしていると言えるのか。

産業振興部長

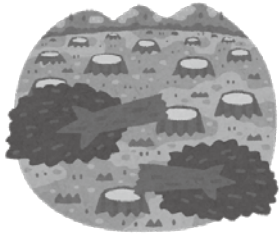
①A1件で、作手地内の市道の日陰対策に関する木の伐採の意見。イ今回寄せられた意見は現在困

ていることで、職員が本人と要望箇所の確認をした。計画作成にあたっては市民のニーズや意見を把握するための森林所有者や市民アンケート調査を実施し意見を頂いており、今回の意見はそれに類似しており、既に計画案に反映されている。

ウ手続きは市の政策形成過程における「公平性の確保」と「透明性の向上」を図るとともに、市民の市政への積極的な参画を促進し、もって市民との協働による開かれた市政の推進に資することを目的としている。今回の手続きは、それらの目的を果たしていると認識している。

そのほかの質問項目

・森林経営管理制度に基づく計画と「新城市森づくり基本計画」について



鈴木長良 議員

Q. 高齢者の生きがいと社会参加への取り組みは。

A. 老人クラブやシルバー人材センターへの支援実施、また、新規に介護ボランティア事業について検討する。

第8期新城市高齢者福祉計画について伺う。

- ①健康づくりと介護予防の取組は。
- ②医療サービスに対する支援と取組は。
- ③高齢者の生きがいと社会参加への取組は。

健康福祉部長

①健康づくりについては、各地区老人クラブや住民主体のミニデイサービス等に対して健康教育を開催し啓発に努めていく。また、日常的な診療や健康相談をわかりつけ医を持つことを推進して

いきたい。介護予防については、市の介護予防教室「木曜塾」等を継続して周知に努める。

②東三河広域連合で実施した高齢者ニーズ調査では、最期を迎えた場所を自宅と回答された方は47・3%と最も高い。家族とともに家庭での生活が維持できるよう在宅医療について支援を充実していく。具体的には、在宅医療相談窓口で看護師等専門職が相談支援を行い、必要に応じて医療と介護の関係者と連絡調整を図る。

③高齢者の生きがいづくりや地域活動の担い手として期待される老人クラブ活動の支援と、高齢者の経験や技術を有効活用した雇用、就業機会の確保のため、シルバー人材センターへの支援を行っている。また、新規事業で、介護施設でのレクリエーションの手伝いやお茶出し等のボランティア活動の実績に応じてポイントを付与する介護ボランティアポイント事業として、高齢者の社会参加を促していきたい。





齊藤 竜也 議員

Q. GIGAスクール構想において、どのような教育を実施していくのか。

A. 「誰一人取り残すことのない個別最適化された学び」を目指す。

令和3年度教育方針について伺う。

① GIGAスクール構想において、ハード面の充実は理解できるが、具体的にどのような教育を実施していくのか。

② 部活動について、仮称「新城クラブ」などの部活動環境の創出を目指すところがあるが、3～5年の計画策定をどのように考えているのか。

教育長

① 「誰一人取り残すことのない個別最適化された学び」の実現を目指す。「基本的なICT活用能力」

を育成し、対話的協働の授業によつて学びを深めることで「学習指導要領に基づく学習」の充実を図る。また、共育活動においてもICT機器を効果的に活用していく。

② 文部科学省が示した「学校単位から地域単位の取り組みとする」ことを目指し、中学校の部活動について、検討委員会を立ち上げる。令和3年度に中学校現場の意見をまとめ、令和4年度に地域の文化・スポーツ団体を交えて協議を進め、複数校の合同部活動や、地域と協働した部活動に向けて検討し、令和5年度には具体的な活動が始められるようにしたい。

そのほかの質問項目

- 新型コロナウイルス感染症の拡大による地域スポーツ活動への影響について
- 作手地域自治区と廃校跡地の今後について



山田 辰也 議員

Q. 土地開発公社の最近の動向は。

A. 平成17年度以降は土地の先行取得はしていない。

新城市土地開発公社の現状と財産取得の課題について伺う。

① 資産の内容と借入金は。

② 当初の土地開発公社の土地取得計画と最近の動向は。

③ 現新城インター企業団地造成事業取得と令和元年4月の鈴木養鶏場跡地の財産取得方法の違いは。

建設部長

① 3月1日現在で、流動資産が、現金、預金約840万円、公有地、代替地、完成土地、開発中土地合わせて約11億8,500万円。固定資産は、770万円。借入

金は約5億1,742万円である。

② 土地取得計画は規程で「公社は、新城市及び関係町村の策定した土地利用計画を基に、土地需要、資金の状況等を勘案し、年度開始前に土地取得計画をたて、これにより取得するものとする。」と規定されている。最近の動向は、バブル崩壊後は公共事業の縮小や地価の下落傾向が続くため、公社が先行取得する必要性が薄れ、平成17年度以降は土地の先行取得はしていない。

③ 企業団地の用地取得については、平成8年度に「新城インター拠点地区の開発事業用地」として市が公社に対して先行取得を依頼して公社により取得したものの。それに対し今回の養鶏場跡地の用地取得は、市がIC周辺事業用地として取得したものの。

そのほかの質問項目

- 鈴木養鶏場跡地の取得方法の行政上契約の瑕疵と問題点について



村田康助 議員

Q. 新城インターチェンジ周辺の停留所設置については。

A. 大きな効果が期待できるため、バス停の設置を要望している。

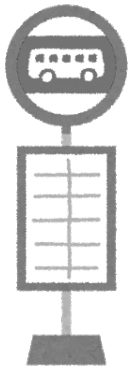
る移動手段が確保され、観光振興や地方創生に大きな効果が期待できるため、バス停の設置を要望している。

② 乗務員乗継基地は新城インターチェンジ出入口交差点付近へ移転する予定とのこと。バス停が設置されるといふことになれば、道の駅もつくる新城内に整備予定のバス停を活用していただくことを想定している。

③ 該当の会社が運行している高速バスは、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、1日当り昼行便が5往復、夜行便が10往復と縮小しているが、終息後は需要の増加に合わせて順次運行本数を増やす予定と伺っている。

そのほかの質問項目

- 文化財保護について
- 市道・県道の整備並びに今後の対応について



① 東京新宿から京都・奈良・大阪・神戸などの区間において高速バスを運行している会社は、東名高速道路から新東名高速道路へ走行ルートを変更するため、三ヶ日インターチェンジ付近の乗務員乗継基地を新城インターチェンジ付近への移転を計画していると伺っている。首都圏や関西圏へ直結す



滝川健司 議員

Q. 新型コロナウイルスワクチンの集団接種及び個別接種については。

A. 集団接種は新城・鳳来・作手各地区で調整中。個別接種は検討中。

従事者、60〜64歳の者、それ以外の者の順でスケジュールは順次国が示すこととなっている。高齢者分の本市へのワクチン配布は4月26日の週に1箱（975回分）が予定されており、接種はそれ以降となる。

② 集団接種は、新城、鳳来、作手の各地区で会場を設けるよう調整している。個別接種については検討中。

③ 人員配置は、予診や接種を行う医師、看護師、そして受付や誘導などを行う事務従事者を予定している。接種会場により予定接種者数が異なるため、その人数により配置人数を調整する。会場は新城、鳳来、作手の各保健センターを基本に検討している。

④ ワクチンは、国から配布される超低温冷凍庫に保管する。ワクチン管理は、専任の担当者が定期的に保管温度を確認し、記録台帳を用いてワクチン数の管理を行う。移送体制は、業者委託も含め検討を行っている。

健康福祉部長

① 2月2日に新型コロナウイルスワクチン接種対策チームを立ち上げ、ワクチン接種の準備を進めている。接種の優先順位は、医療従事者等、65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する者、高齢者施設等の





浅尾洋平 議員

Q. 学校給食費の無償化に踏み切る時期だと考えるが、認識は。

A. 受益者負担の観点からの公平性等を踏まえ、実現の可能性について慎重に検討していく。

化と合わせて対象の範囲、財源の担保など、実現の可能性について慎重に検討していく。

② 実施設計が完了しておらず、運営方法も決定していないが、建設費、維持管理費、人件費のいずれも自校方式より合理化されるという認識。現在の給食室を改修する場合は1・4倍以上の面積が必要になり、多額の建設費と長期の整備期間が必要。

③ 放置したことはなく、これまでも空調機の設置、給水設備、調理器具等必要な修繕や更新を行っている。

そのほかの質問項目

● 市内の新型コロナウイルス感染者の急拡大と感染症対策について

● 穂積市政（4期16年間）が推進した「市民自治」について

● 八名地区の産業廃棄物中間施設の悪臭対策と悪臭防止法、新城市産業廃棄物等関連施設の運用の指導に関する条例の市の権限について

学校給食費の無償化（無料化）と給食共同調理場建設（17箇所から1箇所へ集約）について伺う。

① 学校給食費の無償化（無料化）に踏み切る時期だと考えるが、認識は。

② 自校方式との比較検討（建設費・修繕コスト、人件費、維持管理費など）と認識は。

③ 老朽化が激しい新城中学校・小学校の給食室を改修せずに放置した理由は。

教育部長

① 受益者負担の観点からの公平性、合理性の観点をふまえ、公会計

山崎議員の陳謝について

令和3年3月新城市議会本会議において、山崎祐二議員が自身の一般質問中に、事前に許可を得ていない他の議員を貶める悪意あるパネルの提示をしました。それに対して浅尾洋平議員から地方自治法第133条に基づき、侮辱を受けた旨での処分要求があり、懲罰特別委員会設置されました。

委員会では議長、対象議員、要求議員の3名を除く15名で審査する事となり、3月15日に1回目の委員会が開かれました。その委員会で滝川健司議員が委員長を務めることが決まり、翌16日の委員会では、懲罰事犯として懲罰を科す事、そしてその種類として地方自治法第135条第1項第2号陳謝の処分が適当であるとの決定がなされました。本会議でも、出席議員全員が賛成し可決されました。その決定を受け議長から山崎議員に陳謝の懲罰が申し伝えられ、その場で山崎議員による陳謝が行われました。以下陳謝の内容です。

【陳謝文】

私は、令和3年3月8日の本会議において、一般質問の発言中での資料提示については、浅尾洋平議員にとって侮辱の感情を与えたことであり、このことは、議員の職責に顧みて、まことに申し訳ありません。また、今後の発言については議長の指示に従い、円滑な議会運営に協力することを誓います。

以上について、ここに深く反省し、誠意をもって陳謝いたします。
令和3年3月19日

新城市議会議員
山崎 祐一

決まりました!!

主な議案の内容

2月臨時会

2月臨時会が2月1日に開かれました。

この臨時会では、専決処分事項の報告と、令和2年度新城市一般会計補正予算(第12号)が上程され慎重審議を行いました。

令和2年度新城市一般会計補正予算(第12号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,521万6千円を追加し、総額を308億7,985万8千円とします。

内容は、新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備のほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている事業所等への支援を早急に行うため、必要な経費を計上しました。

3月定例会

市議会3月定例会は2月25日から3月19日までの23日間の会期で開かれました。

この定例会では、条例の制定や補正予算など、市長提出議案67件や議員提出の議案1件、懲罰要求の審査1件が上程され慎重審議を行いました。

新城市公共駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正

新城市新城駅前広場の設置及び管理に関する条例の制定

新城駅前駐車場及び新城駅前広場を設置するため、条例の一部改正及び条例を新たに定められました。

新城市新城公共商社設立審議会条例の制定

新城公共商社の設立に関する事項について調査審議する機関を設置するため、条例を新たに定められました。

令和2年度新城市一般会計補正予算(第13号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,941万2千円を追加し、総額を309億927万円としました。

主な内容は、

- ・新型コロナウイルス感染症対策基金の積立て
 - ・道の駅もつくる新城へ高速バス及びSバスの停留所を設置する事業経費
 - ・鳳来東小学校屋上防水改修工事事業経費
- などを計上しました。

令和3年度新城市一般会計予算

予算総額を228億6,000万円としました。

国における15か月予算の考えの下、新型コロナウイルス感染症に係る切れ目ない財政政策の実行と第2次総合計画及び第2期まちひと・しごと・創生総合戦略に基づく施策の着実な推進により、ウイズコロナ・アフターコロナを見据えたまちづくりへの取り組みを念頭に置いて編成したものです。

財産の取得

小中学校における児童生徒及び教員間での授業における意見交換や情報共有を推進するにあたり、大型提示装置を取得します。

令和2年度新城市一般会計補正予算(第14号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億114万5千円を追加し、総額を311億1,041万5千円としました。

内容は切れ目なく新型コロナウイルス感染症対策等を行うとともに、ワクチン接種体制の整備を早急に行うため必要な予算を計上しました。

令和3年度新城市一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億4,201万2千円を追加し、総額を232億201万2千円としました。

内容は、切れ目なく新型コロナウイルス感染症対策及び、全市民のワクチン接種に必要な予算を計上しました。

財産区管理委員の選任

千郷財産区3名、東郷財産区4名、吉川組財産区2名、中宇利財産区2名、富岡財産区3名、庭野財産区4名、一畝田財産区2名を新たに選任しました。

主 な 議 案 の 討 論

●第3号議案

新城市新城公共商社設立審議会条例の制定

(賛成多数により可決)

浅尾 洋平議員

反対

民間の総合商社のような仕事は税金でやることなのか。既に民間プラットフォームがある。それよりもコロナ対策に全力を挙げるべきと考え、反対する。

山田 辰也議員

反対

公共商社ありきで、パフォーマンス的。インターネットを通しての発信は行政ではなく、それぞれが考えることだと考え、反対する。

柴田 賢治郎議員

賛成

地域の名産品が新しい時代の流通に乗ることは地域商業の育成に重要。審議会に具体的な施策へと進めてもらいたいと考え、賛成する。

佐宗 龍俊議員

賛成

新城公共商社が失敗するとも成功するともいえない。商社をどのようにすべきか、設立審議会での慎重かつ十二分な調査、審議をお願いし、賛成する。

●第8号議案

令和2年度新城市一般会計補正予算（第13号）

(賛成多数により可決)

浅尾 洋平議員

反対

予算中の交通結節点整備事業は唐突。コロナ支援に使うべきで、答弁も不誠実。学校給食の施設改築事業の繰越明許費も、自校方式が大事と考え、反対する。

澤田 恵子議員

反対

もつくる新城駐車場内に高速バス及びSバス停留所を設置して、駐車場の確保は大丈夫か。誠意ある説明が必要と考え、反対する。

鈴木 長良議員

賛成

交通結節点整備事業等は、施設来場者の安全性や利便性向上のため必要。他もウイズコロナ、アフターコロナの視点に立った取組と考え、賛成する。

山崎 祐一議員

賛成

交通結節点整備事業は、アフターコロナでは遅い、一步先んじてやるという職員の勇気と時を見る眼力に敬意を表し、賛成する。

●第15号議案

令和3年度新城市一般会計予算

(賛成多数により可決)

浅尾 洋平議員

反対

市民の暮らし、自営業者の営業を暖める直接的施策に欠ける。不要不急の事業が多く、それらはコロナ対策等に充てるべきと考え、反対する。

山田 辰也議員

反対

高速バス運行事業をいつまでやるのか。税金を正しく使うよう、市民の声を聞くようにと考え、反対する。

丸山 隆弘議員

反対

十分な説明や協議がないまま高速バス運行を継続することに異議がある。公共商社も自然と業者任せになり終了するのではないかと考え、反対する。

竹下 修平議員

賛成

ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた予算。丁寧に議論を重ねたもので、新型コロナを楽観視しているような印象は受けないと考え、賛成する。

小野田 直美議員

賛成

不要不急の事業というが、地域を継続的に発展させるために必要なこともある。効果的に活用することを期待し、賛成する。

鈴木 長良 議員

賛成

公共商社設立審議会の条例制定などの主たる事業に加え、新型コロナ対策関連事業も多く盛り込まれ、次の時代に向け必要な予算と考え、賛成する。

議案賛否

3月定例会

議案番号	議案名	議決結果	表決		議員名																	
			賛成	反対	竹下修平	齊藤竜也	佐宗龍俊	鈴木長良	澤田恵子	浅尾洋平	柴田賢治郎	小野田直美	山田辰也	山崎祐一	村田康助	山口洋一	下江洋行	長田共永	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰	丸山隆弘
3	新城市新城公共商社設立審議会条例の制定	原案可決	13	3	○	○	○	○	欠席	×	○	○	×	○	○	○	○	議長は議決に加わらない	○	○	×	
8	令和2年度新城市一般会計補正予算（第13号）	原案可決	13	3	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○		○	○	○	欠席
15	令和3年度新城市一般会計予算	原案可決	13	3	○	○	○	○	欠席	×	○	○	×	○	○	○	○		○	○	○	×

※○は賛成、×は反対、賛否については各議員からの報告をもとに公表します。

議決結果一覧

2月臨時会

議案番号	議案名	議決年月日	審議結果
報告1	専決処分事項の報告（工事請負契約の変更）	3・2・1	報告
1	令和2年度新城市一般会計補正予算（第12号）	〃	原案可決



議 決 結 果 一 覧

3月定例会

議案番号	議案名	議決年月日	審議結果	議案番号	議案名	議決年月日	審議結果
2	新城市公共駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正	3・3・19	原案可決	36	令和3年度新城市水道事業会計予算	3・3・19	原案可決
3	新城市新城公共商社設立審議会条例の制定	〃	〃	37	令和3年度新城市工業用水道事業会計予算	〃	〃
4	新城市個人番号カードの利用に関する条例の廃止等	〃	〃	38	令和3年度新城市下水道事業会計予算	〃	〃
5	新城市工場立地法に基づく準則を定める条例の一部改正	〃	〃	39	市有財産の無償譲渡	〃	〃
6	新城市新城駅前広場の設置及び管理に関する条例の制定	〃	〃	40	財産の取得	〃	〃
7	新城市営住宅管理条例の一部改正	〃	〃	41	新城市千郷財産区財産区管理委員の選任	〃	同意
8	令和2年度新城市一般会計補正予算(第13号)	3・2・25	〃	42	新城市千郷財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
9	令和2年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	〃	〃	43	新城市千郷財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
10	令和2年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	44	新城市東郷財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
11	令和2年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	45	新城市東郷財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
12	令和2年度新城市大野財産区特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	46	新城市東郷財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
13	令和2年度新城市病院事業会計補正予算(第2号)	〃	〃	47	新城市東郷財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
14	令和2年度新城市下水道事業会計補正予算(第1号)	〃	〃	48	名号温泉施設の指定管理者の指定	〃	原案可決
15	令和3年度新城市一般会計予算	3・3・19	〃	49	辺地に係る総合整備計画の変更	〃	〃
16	令和3年度新城市国民健康保険事業特別会計予算	〃	〃	50	市道の路線廃止	〃	〃
17	令和3年度新城市後期高齢者医療特別会計予算	〃	〃	51	市道の路線認定	〃	〃
18	令和3年度新城市国民健康保険診療所特別会計予算	〃	〃	52	新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の制定	〃	〃
19	令和3年度新城市宅地造成事業特別会計予算	〃	〃	53	新城市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正	〃	〃
20	令和3年度新城市千郷財産区特別会計予算	〃	〃	54	令和2年度新城市一般会計補正予算(第14号)	〃	〃
21	令和3年度新城市東郷財産区特別会計予算	〃	〃	55	令和3年度新城市一般会計補正予算(第1号)	〃	〃
22	令和3年度新城市吉川組財産区特別会計予算	〃	〃	56	新城市吉川組財産区財産区管理委員の選任	〃	同意
23	令和3年度新城市小畑財産区特別会計予算	〃	〃	57	新城市吉川組財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
24	令和3年度新城市中宇利財産区特別会計予算	〃	〃	58	新城市中宇利財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
25	令和3年度新城市富岡財産区特別会計予算	〃	〃	59	新城市中宇利財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
26	令和3年度新城市黒田財産区特別会計予算	〃	〃	60	新城市富岡財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
27	令和3年度新城市庭野財産区特別会計予算	〃	〃	61	新城市富岡財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
28	令和3年度新城市一畝田財産区特別会計予算	〃	〃	62	新城市富岡財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
29	令和3年度新城市八名井財産区特別会計予算	〃	〃	63	新城市庭野財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
30	令和3年度新城市大野財産区特別会計予算	〃	〃	64	新城市庭野財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
31	令和3年度新城市川合池場財産区特別会計予算	〃	〃	65	新城市庭野財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
32	令和3年度新城市海老財産区特別会計予算	〃	〃	66	新城市庭野財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
33	令和3年度新城市山吉田財産区特別会計予算	〃	〃	67	新城市一畝田財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
34	令和3年度新城市作手財産区特別会計予算	〃	〃	68	新城市一畝田財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
35	令和3年度新城市病院事業会計予算	〃	〃	議員1	新城市議会会議規則の一部改正	〃	原案可決
					山崎祐一議員に対する処分要求の件	〃	〃

委員会インフォメーション

委員会とは、議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査調査機関として設置される審査機関のことです。

総務消防委員会

●●●●●●
3月定例会では、付託された6議案を審査し、5議案については、いずれも全会一致で原案のとおり「可決すべきもの」と決定しました。

●●●●●●
第3号議案「新城市新城公共商社設立審議会条例の制定」については、質疑ののち討論に入り、「条例を通すことが目的であり、条例ありきではないか。仕組みは悪くないが、果たしてうまくいくかは疑問だ。衰退した市内商工業者の回復を後押しするとも思えない。」との反対討論がありました。続いて、「本議案は新城公共商社設立審議会条例の制定であり、直接、公共商社について議論するものではないが、自らが稼ぐ存在ではなく、新城の稼ぐ力を後押しする存在を目指している。公共商社の設立に向けて、具体的に様々な審議をし、より良い公共商社にして欲しいと考え、賛成したい。」との賛成討論があり、起立採決の結果

●●●●●●
果、賛成多数で第3号議案は、原案のとおり「可決すべきもの」と決定しました。

厚生文教委員会

●●●●●●
3月定例会では、付託された3議案を審査しました。

●●●●●●
第40号議案「財産の取得」については、文部科学省が進める「IGAスクール構想」に基づき、I・G・Aスクールの構築に基き、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すために導入した「一人一台端末」を活用し、更なるICT教育を充実するために児童生徒及び教員間での授業における意見交換や情報共有を推進するため、大型提示装置（普通教室は75型、複式の小規模校には65型）を取得するものです。熱心な質疑が行われ3議案いずれも全会一致で「可決すべきもの」と決定されました。

●●●●●●
コロナ禍で厳しい環境がまだまだ続いています。未来を担う子ども達が健やかに成長するために、また、更なる市民福祉の向上

●●●●●●
に努めてまいります。

経済建設委員会

●●●●●●
3月定例会では、5議案が付託され、慎重な審査の結果、全ての議案が「可決すべきもの」と決定されました。第6号議案「新城市

●●●●●●
新城駅前広場の設置及び管理に関する条例の制定」においては、新城市の玄関口の1つである新城駅に新たに駅前広場を設置し、管理方法に関するルールが条例化されました。各種自動車の乗降場、多目的スペースが設置され、今以上に駅前の利便性が向上しました。今後も新城市の玄関口として多くの方に有効に活用されていくことを期待しております。

●●●●●●
また、コロナ禍で昨年度の委員会視察を中止する等、活動が制限される中ではありますが市内において所管分野の勉強会を開催し、新城市の実情に対して理解を深めていきます。

議会運営委員長 の交代について

●●●●●●
令和3年1月27日付けで村田委員長から、一身上の都合による議会運営委員会委員の辞職願が提出されました。それを受け、委員会条例第14条の規定に基づき、閉会中のため同日付で議長により辞任が許可され、合せて委員会条例第8条に基づき、議長より滝川健司議員が委員の指名を受けその後、議会運営委員会の指名推薦により議会運営委員長に就任しました。

●●●●●●
また、同1月27日付けで、村田委員長から予算・決算委員会委員長の辞任と、広報広聴委員会委員長の辞任願が提出されたことを受け、2月臨時会の予算・決算委員会にて、村田委員長の辞任が許可され、滝川議会運営委員会委員長が、指名推薦により予算・決算委員会委員長に就任しました。また、広報広聴委員会委員長に就任しました。

新城市議会会議規則に産休期間を明記しました

新城市議会では全国市議会議長会からの通知をうけ審議した結果、新城市議会会議規則に、出産、育児、介護等の欠席事由を明文化するとともに、請願書の押印の簡素化を盛り込みました。

議員が本会議や委員会を欠席する事由につきましては、「議員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは」と、事柄を明記しました。また、「議員は出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過するまでの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長（委員長）に欠席届を提出することができる。」としました。

この改正は、女性をはじめ多様な人材の市議会への参画を促進するため、また議員としての活動を行いやすくするための環境整備の

一環としたもので、看護や介護等については高齢化と世帯の縮小が進む中、男女、年齢を問わず必要となる事由として、また、出産は医学的見地から産前産後の母体の健康維持・回復のために必要な期間であるため、具体的に日数を定めました。

次に、請願書の押印の簡素化につきましても、政府方針を踏まえ、市議会でも押印を求めなくても特段支障がない事項については廃止するといった観点から、請願者に対し提出時に求めている押印を、署名または記名押印に改正しました。



6月定例会日程（予定）

6月10日	本会議第1日 議案の審議
16日	本会議第2日 一般質問 ※中継
17日	本会議第3日 一般質問 ※中継
18日	本会議第4日 一般質問（予備日）※中継 議案の審議
21日	総務消防委員会 厚生文教委員会
22日	経済建設委員会 予算・決算委員会
25日	本会議第5日 議案の審議

議会中継をご覧ください



一般質問の様子を、ケーブルテレビ113チャンネルで放送します。時間は午前10時からで、終了時刻は議事の都合により異なります。 ※通常とチャンネルが異なります。



穂積市長が、次期市長選挙に立候補しないことを表明した3月定例会。年度途中で退任される令和3年度予算は、ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた予算となっており、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経済状況の下、国の交付金によりワクチン接種事業が本格実施されるとともに、第2次総合計画の着実な実施に向けた予算でもあります。私たち議会も年度途中で任期を迎え、有権者の皆さんの審判を受けることとなりますが、任期中の不祥事を反省し、より襟を正していかなければなりません。市民の皆さんの負託にこたえるためにも。

広報広聴委員会

- 委員長／滝川健司
- 副委員長／鈴木長良
- 委員／竹下修平
- 柴田賢治郎 小野田直美
- 中西宏彰 齊藤竜也
- 佐宗龍俊

●ご意見・ご感想など、議会事務局へご連絡ください。

【電話】0536-2317657

【メール】gikai@city.shinshiro.jp